

【事例 H26-09-02】徳島県保健福祉部保健福祉政策課

心と命を守る絆社会構築事業

自殺予防活動協力機関と自殺予防活動期間機関からなる「自殺予防の取組の相互協力に関する協定」を県内 28 団体と締結し、包括的な自殺予防活動の強化を図る。

【実施主体】徳島県保健福祉部保健福祉政策課

【大綱の分類】9 民間団体との連携を強化する②

【事業予算】706 千円（97 千円）平成 25 年度

【利 点】

▼関係団体と協定を締結することにより、県と積極的に連携・協力し、自殺予防を図ることができる。

【実施に至るまで】

平成 21 年 8 月から「自殺者ゼロ作戦」をスタートさせ、相談スタッフの養成や各種相談会の実施、シンポジウムの開催など、自殺予防に向けた「相談体制の充実」や「普及啓発」に積極的に取り組んできた。

▼自殺予防活動協力機関（自殺予防活動に協力する機関）に対して

- ・日頃の業務や活動の中で接する方などに、何らかの悩みや不安があると気づいた場合には、「声をかけ」「話を聞き」その内容に応じて、各種専門機関の紹介等の「呼びかけ」を行う。
- ・各種相談機関が掲載されたパンフレットを、待合室などに置き、悩みを持つ方が、気軽に手に取ることができるようにする。

▼「県」及び自殺予防活動機関（日頃から自殺予防に取り組む機関）

- ・精神科医や臨床心理士、また長年自殺予防活動に取り組んできた実践的知識を有する講師を派遣
- ・自殺のリスクのある人を早期に発見し、適切な対応を行う上での、基本的な知識やスキルの習得の支援を行う。

＜工夫点＞

- ・各団体が「自殺予防研修」を実施する機会を捉える。
- ・徳島県版「ゲートキーパーマニュアル」を新たに作成。
- ・高齢者の自殺防止に向け、ホームヘルパー協議会の構成員を対象とした研修会を実施。

○締結団体

〈自殺予防活動協力機関〉

- ・ 徳島県医師会・徳島県歯科医師会・徳島県薬剤師会・徳島県看護協会
- ・ 徳島県理容生活衛生同業組合・徳島県美容業生活衛生同業組合・徳島弁護士会
- ・ 日本司法支援センター徳島地方事務所・徳島県司法書士会・徳島県商工会議所連合会
- ・ 徳島県商工会連合会・徳島県中小企業団体中央会・徳島県断酒会・徳島県社会福祉士会
- ・ 徳島県医療ソーシャルワーカー協会・徳島県精神保健福祉士協会
- ・ 徳島県介護支援専門員協会・徳島県ホームヘルパー協議会
- ・ 徳島県老人クラブ連合会・とくしま“あい”ランド推進協議会
- ・ とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会・徳島県理学療法士会
- ・ 徳島県作業療法士会・徳島県青少年補導員連絡協議会・徳島県経営者協会・徳島経済同友会

〈自殺予防活動機関〉

- ・ 徳島県自殺予防協会・Approach For Life Saver（アプローチ会）

【成果】

▼協定を締結した団体の構成員数は、「1万人」を超える。

【課題】

- ・ 協定の趣旨に賛同する団体と協定を締結し、自殺予防の取り組みをさらに拡大。
- ・ 「誰も自殺に追い込まれることのない“暮らしやすい徳島”の実現」に向け、自殺予防対策を強化。

【事業種別】強化モデル事業

【準備期間・人数】不明

【予防段階】1次予防

【自治体規模】770,000人

【財政規模】不明

【自治体負担率】0

【事業対象】協定締結 28 団体（自殺予防活動協力機関 26、自殺予防活動機関 2）

【支援対象】協定締結 28 団体（自殺予防活動協力機関 26、自殺予防活動機関 2）

【実施主体・問合せ先】

徳島県保健福祉部保健福祉政策課

TEL:088-621-2179

E-mail:hokenfukushiseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

【参考資料・文献】

平成26年内閣府自殺対策白書

徳島県ホームページ

【作成日】